

公共事業の事業評価書

（林野公共事業の事前評価）

令和 6 年 10 月

1 政策評価の対象とした政策											
令和6年度に新規地区採択を要求している次の事業地区を対象として、事前評価を実施した。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>事業名</th> <th>評価実施地区数</th> </tr> <tr> <td>直轄事業</td> <td>民有林直轄治山事業</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </table>			区分	事業名	評価実施地区数	直轄事業	民有林直轄治山事業	1	合 計		1
区分	事業名	評価実施地区数									
直轄事業	民有林直轄治山事業	1									
合 計		1									
2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期											
(1) 評価担当部局 事業実施主体が収集・把握したデータ等をもとに、林野庁森林整備部治山課及び近畿中国森林管理局において実施した。（「事業評価担当部局一覧表」別添1） (2) 評価実施期間 令和6年4月から10月											
3 政策評価の観点											
本評価においては、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的かつ客観的に評価を行った。事業地区の評価の観点は、「林野公共事業の事業評価における政策効果の把握について（概要）、新規採択チェックリスト」（参考資料）に示すとおりである。											
4 政策効果の把握の手法及びその結果											
政策効果については、事業採択の適正な実施に資する観点から、費用便益分析、チェックリストにより総合的かつ客観的に把握した。 評価の結果については、「地区別評価結果」（別添2）のとおりである。											
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項											
(1) 令和6年10月に森林管理局において、学識経験者で構成する森林管理局事業評価技術検討会を開催し、専門的見地からの意見を聴取することにより客観性及び透明性の確保を図った。 同技術検討会での意見の概要は以下のとおりである。 ・ 実施地区の評価結果の案について、事業の必要性、効率性、有効性が認められ、地元の強い要望もあることから、本事業の実施は妥当である。 (2) 事業評価技術検討会の委員構成は、（別添3）のとおりである。											

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
本評価を行う過程において使用した資料は、「地区別評価結果」（別添２）である。 なお、上記の資料は、林野庁ホームページで公表することとしている。 (https://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/hyouka/r6hyouka.html) 森林管理局事業評価技術検討会の資料等は、森林管理局ホームページで公表することとしている。 (http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kyoku_iink.html) その他の資料についての問合せ先は、「問合せ先一覧表」（別添４）のとおりである。	
7 政策評価の結果	
評価の対象とした事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性が認められるとの結果であった。 事業実施地区ごとの評価結果は、「地区別評価結果」（別添２）のとおりである。	

事業評価担当部局一覧表

1 直轄事業

事業名	都道府県名	評価担当部局
民有林直轄治山事業	石川県	近畿中国森林管理局 企画調整課

地区別評価結果

1 直轄事業

(1) 民有林直轄治山事業

令和 6 年度 事前評価実施地区一覧表

1 直轄事業

(1) 民有林直轄治山事業

整理 番号	都道 府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析 結果 B/C	チェックリスト																		備考			
										Ⅰ 必須事項					Ⅱ 優先配慮事項																
															1 有効性		2 効率性	3 事業の実施環境等													
										1	2	3	4	5	1			2		3			4						5		
															(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(2)	(3)	①	②	③	④	⑤	①		②	③	
1	石川県	近畿中国森林管理局	石川森林管理署	民有林直轄治山事業	奥能登	おくのと	27,730,642	6,833,271	4.06	○	○	○	○	○	A	A	A	A	A	-	A	A	A	A	A	A	B	B			

学識経験者等名簿

1 直轄事業

	役 職	氏 名
近畿中国 森林管理局	近畿大学農学部教授	松本 光朗
	京都大学大学院地球環境学堂准教授	深町加津枝
	京都大学防災研究所准教授	土井 一生

問合せ先一覧表

1 直轄事業

事業名	事業主管課・室	担当者名	電話番号
民有林直轄治山事業	林野庁 森林整備部 治山課	浜浦、土田	03-3502-8111 (内線) 6195
	近畿中国森林管理局 企画調整課	野村	050-3160-6707